

女性活躍推進講座事業 【兵庫県西宮市】

総事業費	636 千円
交付金額	295 千円

地域の実情と課題

・平成29(2017)年度に行った「男女共同参画に関する市民意識調査」において、就労していない30代～40代の女性のうち約80%に就労意欲があり、就職や起業など何らかの形で働きたいという希望があった。

目的・目標

・非正規、求職中、起業したい女性をメインターゲットに、「自分らしく働く」ことを支援する。
・参加率が定員の80%、満足度が85%という目標を設定。

事業の特徴

起業の基礎からイベントへの出店までトータルで支援する講座や働きづらさを抱えている女性の支援をメインに実施する講座

※すべての講座に託児がある。

連携団体

西宮市男女共同参画推進委員会
西宮商工会議所
本市で活動する女性等の支援団体
兵庫県

事業の効果

・受講者の満足度は目標85%に対し、90.1%であった。
・講座内容を実践的にすることで、受講後に具体的な行動に移すことができた受講者も多く存在した。

今後の課題

・参加者から把握したニーズや課題に適した企画の設定。
・起業講座参加者が経験を積む実践の場の確保
・講座のターゲット層に訴求できるような広報の実施

事業の概要

■非正規、求職中、起業したい女性をメインターゲットに、「自分らしく働く」ことを支援する多様な講座を開催。

■起業支援講座は起業した女性が、いかに事業を続けるかという観点で実施

■就労支援、就労継続支援講座は、実践的で具体的なテーマを設定し、受講後に行動に移しやすいような内容で実施。

■男性の家庭への参画を支援するための講座を実施。

[illegible][illegible]



出張！女性のための働き方セミナー



在宅ワーク

始める前に
知っておきたい7つのこと



2023
10/19
(木)
10:00~12:00

参加費
無料

託児
無料



講師
加藤 節子

↓ 以下ネット集客の意見により、開催への参加が必要ではない
仕事の場合です。また、プログラミングや事務経験のような
能力がなくても大丈夫です。ぜひ参加してみてください。

「在宅ワーク」で、実生活や学習などに得ているスキルや知識
を仕事に生かしたいと考えている方、スキルアップを志す方、
経験や不安を取り除いて、トラバするかどうかの判断にご来
場ください。

- 参加 西宮市男女共同参画センターウェブ 411 字賀室
- 対象 在宅ワークに関心がある、始めようとしている 8 人 (先着順)
- 定 数 あり (定数超過時は、抽選・先着順・先着順)
- 定 額 参加費はなし (11月15日まで 先着)
- 申込方法 **5月19日(土) 10時までに**
電話 申込フォームに記入後に受付電話へ
電話 申込先 フォームに記入後に受付電話へ
(月～土曜 9:00～17:15)



※定員超過の場合は抽選により参加となり、開会中止または延滞
する場合があります。

【主催】
兵庫県男女共同参画センター／西宮市男女共同参画センター

【お申込み・お問合せ】
西宮市男女共同参画センター ウェブ
TEL: 0794-2034 受付時間 4:00～8:00 (平日) 土・日・休
TEL: 0794-4445 受付・休日 10:15 (土・日・休) 土・日・休
e-mail: info@waf.or.jp / web@waf.or.jp

● 申込・キャンセルの受付は、申込受付期間内となります。申込
受付期間外、申し込みの受付は停止する場合があります。ご了承ください。







会場地図



西宮市男女共同参画センター ウェブ
〒650-0001 西宮市西宮 1-1-1
西宮市男女共同参画センター ウェブ
〒650-0001 西宮市西宮 1-1-1

働く女性のための基礎知識

弁護士から学ぶ 職場の嫌な人から 自分を守る方法

心と言葉の護身術



2023年
11月30日(木) 18:30~20:30

職場の嫌な人とうまく付き合いたい、しかに自分を守るから悩んでいる方へのための講座です。相手や状況によりタイプ分けし、対応に参考になる話し方や考えるべき価値観を学びます。時々の相手の悪い言い回し（心算）についても取り扱います。ハラスメントや職場でのトラブル等に関する基本的な事項も、質問しながら進めます。情報提供したい方達です。聴衆の方の人間関係の悩みをスッキリ解消しましょう。

参加費 5,000円
(講師・会場費別)
(1席一席定員)

申込先着順

場 所	大阪市女性共同参事センター ウェーブ 411号室
対 象	働いている女性、働くことを想っている女性 12人（先着順）
内 容	①(1)1歳～若年層、無職・主婦・学生・先輩層 申込は11月22日(水)まで
参加費	500円 ※当日は現金で支払っていただく予定です（おつりがないようご用意ください）
申込方法	オンラインフォームへ募集した上でウェーブ窓口にて受付（受付：9：00～17:15）
講 師	佐藤 千恵子さん（弁護士 フリーランス法律事務所 代表） 佐藤さんは、長年大学で法学を専攻し、司法試験合格後、弁護士として勤務して、2009年に独立開業されています。現在、労働問題を中心に、労使双方の立場から企業と労働者の両方をサポートする活動を行っています。また、労働法に関する講演会やセミナーにも積極的に参加しています。

★会場は：2階の509号には、調停開始に必要書類を提出させていただきます。ご注意ください。各自が自分で持ち帰ってください。

大阪市女性共同参事センター ウェーブ
〒550-0001 大阪市東淀川区中津 5-1-10 1F（駅直下徒歩5分）
TEL 06-6644-4400
メール to_jyousei@shik.or.jp






※このイベントは新型コロナウイルス感染症の予防対策として入館人数を制限いたします。